

宮崎県社会福祉審議会 会議概要

1 日 時

平成29年2月10日（金） 14時から15時30分

2 場 所

県庁講堂（本館2階）

3 出席者

河野雅行委員、櫛橋弘喜委員、栗坂三枝子委員、黒木茂夫委員、黒木凱子委員、田上文恵委員、永田雄三委員、長友ハツ子委員、花野典子委員、森富貴子委員、安井伸二委員、矢野光孝委員、山田時治委員、吉松久美委員、米村敦子委員

4 議 事（報告事項）

- (1) 民生委員の一斉改選について
- (2) 宮崎県自殺対策行動計画 第3期計画（案）について
- (3) 障害者支援施設「神奈川県立津久井やまゆり園」（神奈川県相模原市）で発生した事件を受けた本県等の対応について
- (4) その他

5 要 旨

資料に基づき事務局より説明後、質疑応答・意見交換を行った。
概要は、以下のとおり。

【主な質疑内容等】

(1) 民生委員の一斉改選について

委 員： 民生委員・児童委員の職業別分類において、「無職」の方々の職歴を把握しているか。

社会福祉施設従事者や公務員OBは、経験があるので委嘱される、という流れになっているのか。

事務局： 「無職」の方々の職歴については、元会社員、元公務員、主婦など様々だと思われるが、詳細については把握していない。

公務員、社会福祉事業OBには、是非、経験を生かして民生委員になっていただきたいと考えている。

委 員： 市町村の欠員については、補充されずそのままになってしまうのか。

事務局： 市町村では引き続き推薦を進めており、2月1日までに26名が補充されている。

通常、一斉改選時には充足率が下がってしまうが、3年の任期中に徐々に欠員が補充されている状況である。

平成25年10月1日には充足率99.0%（欠員27名）という状況もあった。

委 員： 民生委員・児童委員の補充については、どのように努力しているのか。

事務局： 候補者の推薦を行うのは、自治会、公民館等であることから、市町村が地道に人選を働きかけている。

委員： 民生委員・児童委員の業務負担をサポートする人材が必要ではないか。

事務局： すべての市町村ではないが、「福祉協力員」等を委嘱するなどして、文書の配付等のサポートに当たっていただいている。

委員： 県としては、どのようなサポートに取り組んでいるのか。

事務局： 民生委員・児童委員の活動内容等について、県政番組での周知等に取り組んでいる。

(2) 宮崎県自殺対策行動計画 第3期計画(案)について

委員： 宮崎は住みやすい県だと考えているが、なぜ自殺死亡率がこのように高いのか、そして従前から高い傾向にあるのか、教えてほしい。また、子どもの頃からの教育が大切だと思うが、その辺りの取組を教えてほしい。

事務局： 県民所得や貯蓄等の経済面での弱さ、そしてアルコール消費量の多さやギャンブル等との相関が指摘されることもある。また、県民意識調査の結果として、計画(案)本体の15ページに記載しているが、「うつ病のサイン」に気づいたとき、専門の医療機関に相談しに行こうと思わない理由で、「周囲の目が気になるから」という回答割合が13.7%であるが、全国と同様の調査では5.5%となっており、本県の精神疾患等に対する偏見や敷居の高さも、一つの要因ではないかと考えている。

従前からの傾向については、ここしばらくの間は自殺死亡率がワースト10位以内という状況が続いている。

なお、若年層への啓発の重要性は委員御指摘のとおりであり、SOSの出し方や相談機関の周知について、各学校等を対象にした出前講座において、啓発を図っていきたい。

委員： 本県の夜間電話相談の対応状況を教えてほしい。

事務局： 夜間電話相談対応として、2つの窓口を運営しており、24時間ではないが、夜の11時まで、年間365日体制としている。昨年度の相談実績は両窓口で合計3,950件となっている。

委員： 分野別の相談窓口は充実しているが、偏見や敷居の高さから相談しにくいという状況も考えると、やはり色々な悩みに関する相談にワンストップで対応する体制が必要ではないか。

事務局： 各相談員において、それぞれの専門性を高めつつ、資質向上により、相談対応の幅を広げられるよう研修等の取組を進めていきたい。

委員： 自殺死亡率の低い県の状況を教えてほしい。

事務局： 計画(案)本体の4ページに記載しているとおり、奈良県、高知県、福井県が低くなっている。

委員： 自殺死亡率の低い県の取組等にヒントがあるのではないか。

事務局： 他県の先進的な取組については、富山市が過去に行っていた理美容店向けの研修や久留米市の「かかりつけ医による精神科医紹介システム」等を調査し、本県の対策に取り入れている。

委員： グラフで秋田県がワースト1位となっているが、NPO法人が相談体制

を充実させ、自殺者数が半減したと聞いている。このグラフはいつのデータなのか。

事務局： 記載のグラフは、平成27年のデータに基づくものである。

(3) 障害者支援施設「神奈川県立津久井やまゆり園」(神奈川県相模原市)で発生した事件を受けた本県等の対応について

委員： 事件の報を受け、「まだまだだなあ」という重い悲しみを感じた。県がせっかく作った「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例」をいかに多くの人々に伝えていくか。

防犯については、各施設しっかりやっている。

あとは、こころの問題。県は、県民の方に伝えていく努力をしてほしい。当事者団体も取り組んでいかなければならないと思うが、ぜひ、県で取組を進めて行ってほしい。

また、防災については、意識は高まってきていると感じるが、こころの問題についてはこれからなので、資料にあったようにイベントでの挨拶に必ず入れるとか、政策に条例を活かしていく取組を考えてほしい。

小田原市の生活保護担当者の問題もあった。「違うものを排除する」という考えを変えていかなければならない。

事務局： 私どもも報道を見て愕然とした。4月の条例施行から間もなくでもあった。今後とも意識を高く持って取り組んで参りたい。

また、4月には熊本地震もあり、避難所での課題も浮き彫りとなったところ。この辺りも考えていきたい。

委員： 事件のあった神奈川県では、10月に神奈川憲章を作った。それをもって啓発に努めていると聞いている。

委員： 私もけがをして30年経ったが、当時と比べると人々の意識は大変よくなった。ハード面の整備も進んだ。こころの部分で言えば、今回の事件は、ごく一部、珍しいとっていいくらいの考え方の人が起こした事件と感じている。

そうした偏った考え方にならないよう、教育の問題に取り組むべきだ。

委員： 介護職の人たちの過重労働、低賃金の問題も背景にあるのではないか。職員の心のケアも必要。実際に従事して、障がいのことを分かっているはずの人がこのような事件を起こした。その事実が重要と考える。施設で働いている人たちのケア、啓発にも取り組んで行ってほしい。

事務局： 施設管理者等との意見交換の際も、管理者から、職員にどう向き合っていくべきか、といった悩みを聞いた。今後とも、施設の方々と意見交換等を行って参りたい。

委員： 人とは何か、どう生きるかといった根幹に関わる問題である。県の取組に期待したい。